

広告、PR活動に!!!

広告の掲載イメージ

**ごゆり
ポイン
ご活用
ください**

平成30年
くりポイン
ます。ごゆ
ント手帳を
健康づくり
康づくりイ
加を記録す
とポイン
貯まり、ま
ざまな記念
と交換する
詳しくは
たごゆりち
ト手帳をア
18歳以上
期間
4月1日
日までの間
で記録して
◆参加方法
ごゆりち
に日々の健
間記録し
てください

**ケーブルテレビ
さゆりチャンネル
4月の放送案内**

ケーブルテレビのニュー
情報番組をリニューアルし
ました。
◆西会津ニュースワイド
月曜～金曜日
午後6時30分～ほか
◆各種サービス加入申し込み
随時受け付け
デジタル
S多チャンネル
ネット接続
お問い合わせ
（社）西会
☎45-444

**お知らせ
INFORMATION**

一括申し込みで割引もあります

広告掲載料は、1年分または半年分を一括で申し込
むと、半年ごとに1カ月分が割引となります。

規格	区分	1年	半年	1カ月
半枠	町内	50,000円	25,000円	5,000円
	町外	75,000円	37,500円	7,500円
全枠	町内	100,000円	50,000円	10,000円
	町外	150,000円	75,000円	15,000円

半枠

半枠

全枠

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。

掲載可能な広告（次に該当する場合は掲載できません）

掲載可能な広告は、町の公共性およびその品位を損なう恐れのないもので、次のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 法令等に違反するもの、またはその恐れがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの、またはその恐れがあるもの
- (3) 基本的人権を侵害するもの、またはその恐れがあるもの
- (4) 政治活動、宗教活動、個人または法人の名刺広告その他これらに類するもの
- (5) 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業に該当するもの、またはこれらに類するもの
- (6) 商品先物取引および貸金業に類するもの
- (7) 内容または責任の所在が不明確なもの
- (8) 虚偽の内容もしくは事実と異なる内容を含むもの、または事実を誤認する恐れがあるもの
- (9) 上記に定めるもののほか、町長が広告として掲載することが適当でないとするもの